

特別警報または台風に伴う警報発令時の児童の登下校について

平素は本校教育活動に対しましてご理解・ご協力いただきありがとうございます。

さて、大阪府全域あるいは藤井寺市に特別警報または台風に伴う暴風警報、大雨警報、洪水警報のいずれかが発令された場合、また台風が通過し警報が解除された場合の児童の登下校について、市教育委員会の指示に基づき下記の措置をとらせていただきますので、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

1. 児童が登校する前

7:00 午前7時 現在		8:15 午前8時15分現在		10:00 午前10時現在	
① 特別警報 ② 暴風警報(台風) ③ 大雨警報(台風) ④ 洪水警報(台風) 上記①②③④のうち一つでも警報が 発令中		① 特別警報 ② 暴風警報(台風) ③ 大雨警報(台風) ④ 洪水警報(台風) 上記①②③④のうち一つでも警報が 発令中		① 特別警報 ② 暴風警報(台風) ③ 大雨警報(台風) ④ 洪水警報(台風) 上記①②③④のすべての警報が 解除	
登校しない 8時15分まで自宅待機 8時15分までに解除されればその時点で登校する。		登校しない 10時まで自宅待機 10時までに解除されればその時点で登校する。		登校 ・通学路の安全考慮 ・授業は通常どおり ・給食も通常どおり	
				臨時休校 学校は臨時に休みに なります。	
				登校 ・通学路の安全考慮 ・授業は通常どおり ・給食も通常どおり	

2. 児童が登校した後

① 特別警報 ② 暴風警報 ③ 大雨警報 ④ 洪水警報 上記①②③④のうち一つでも警報が発令	臨時に集団下校 ・通学路の安全等を確認した上で下校します。 ・給食は状況を見て実施します。 給食なしの下校の可能性もあります。
--	---

3. 留意点

- 上記のように臨時に下校させる場合があります。台風接近の際は台風情報に十分ご注意ください、警報が発令されるような状況であればお子様が帰宅することを考え、ご準備・ご対応いただきますようお願いいたします。特に台風が接近している時に保護者が留守になる場合は、必ずどなたかに依頼をお願いします。
- なお、緊急時保護者がどうしても不在となる場合はすみやかに担任まで連絡をお願いします。
- 児童が放課後児童会(すぎのこ)に在籍している家庭は生涯学習課からの指示通りお願いします。
- 事故を防ぎ児童の安全を確保するため、車で迎えに来ることは止めてください。

※緊急時、台風情報を確認の上、各家庭で上記の通り判断をお願いします。
判断が付きにくい場合は下記「SKYMENU電子連絡板」をご利用ください。

4. 「SKYMENU電子連絡板」の利用について

◎「SKYMENU電子連絡板」とは…

藤井寺市が導入した保護者の方への「連絡配信機能」をもつアプリです。

登録された保護者の方に特別警報・台風に伴う警報による登下校、臨時休校等の情報をすみやかに発信します。

<配信例>

- 「藤井寺市に台風4号による暴風警報が発令されました。児童を集団下校させます。」(第1報)
- 「午後1時に集団下校させました。」(第2報)